

めだか通信

2024年11月号

相田支部発行

生協強化月間真ん中になってきました！！

相田支部の頑張ってきたこと

○くらしの学校を開催しました

内容は「歌って、踊って 健康生活」講師 糸賀千晶さん（音楽健康指導士）

10月17日（木）10：00～11：00 場所：安ふれあいセンター

17名が参加して楽しい時間をすごしました。

参加者からは「楽しかった。勉強にもなった。」「また、参加したい」などの感想が寄せられました。



○「SAKAMO 式こけんよ体操」を開催しました

10月15日（火）10：00～

場所：上安県営集会所で「SAKAMO 式こけんよ体操」を開催しました。

上安地域では、初めての取り組みで、全世帯にビラを配布しての取り組みでしたが参加者は7名でした。

「もう痛い」「だんだん温かくなってきた」などと会話ははずみ心地良い時間でした。参加者が少なくても坂本理学療法士さんは手を抜くこともなく一生懸命教えてくださいました。好感度抜群でした。6ヶ月続けてほしい人が数名手を挙げられ今後の繋がりに希望が持てる取り組みになったと思います。

これからの行事のお知らせ

○「からだとくらし」機関紙配布者交流会

日時：12月4日（水）10：00～11：30 場所 安ふれあいセンター

いつも機関紙を配布していただきありがとうございます。

配布者の交流をします。日頃の思いや気づきなど率直に話し合い交流をしませんか。ご参加お待ちしております。

生協強化月間の中間になりました。相田支部の10月末の成果です

加入1名、出資金62口、出資実人数38人

残り、月間成功をさせるためにみなさん力を貸してください。

よろしくご協力をお願いします。

○12/12(木)大腸がん検診普及について

共立病院内科源医師による学習会開催予定（日程は変わる可能性があります）

連絡先 082-879-8124（健康まちづくりセンター今岡）

注意

スポーツジム等の契約トラブルにあわないために

新しくできたスポーツジムの会費が手頃だったので契約した。

スマートフォンで手続きを行い、利用中もジムの人と対面で会うことがないシステムだった。ジムに通うことが出来なくなったので解約しようとしたが、事務所の電話窓口がなく、ジムにも担当者がいないので直接申し出ることもできない。



- スポーツジム等を契約する前には、解約時（休会時・退会時）の連絡先や清算方法、プランの期間等について確認しましょう。解約するときは、解約の手続き方法や申し出期間を十分に確認しましょう
- 体験やお試しプランの場合、プラン終了後に自動更新になるかどうか確認しましょう。自動更新の場合、解約しない限り料金の引き落としが続いてしまいます。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

※広島市消費生活センター ☎消費者ホットライン：188

何か相談したいことがあれば、

広島医療生協居宅介護支援事業所（☎879-1870）

又は、お近くの地域包括支援センターへご連絡ください。